

安倍改憲反対

社民党は憲法理念や条項を活かす「活憲」運動をすすめます

安倍首相は2020年の憲法改正をうち出しました。社民党は憲法改正には反対し、憲法の理念や条文を暮らしや政治に活かす「活憲」を呼びかけます。自民党が検討している四つのテーマについて社民党は見解を発表しました。

9条に自衛隊を書き込むことについて

国民の多くが専守防衛に徹し国内外の災害救助活動などを行う自衛隊を容認しています。これを逆手に取り「集団的自衛権を行使する自衛隊」を書き込み、再び戦争ができる国に転換しようとする狙いは極めて危険です。先の大戦の反省と教訓から生まれた憲法9条は、国際公約でありアジアの国々との信頼の証です。

幼児教育から高等教育までの無償化について

憲法を変える必要は全くなく、無償化を法制化し財源の手当てを行えば可能です。3年連続で教育予算を削り、高校授業料無償化に対し、「バラマキ」と批判した自民党に無償化を語る資格はありません。

大規模災害時の国会議員の任期延長などについて

国会議員が不在だと迅速に対応できないとして、議員の任期延長を盛り込むとの主張です。しかし衆議院の解散時には参議院の緊急集会の仕組みがあります。また災害対策基本法の厳格な要件の下で、内閣は緊急政令を制定できるなど、任期延長がなくとも対応は可能です。

参議院の選挙区の合区解消について

他の政党の反対を押し切り合区を導入したのは自民党です。この問題で最高裁から違憲と言われたい憲法を変えるのはあまりにも乱暴です。そもそも憲法には「選挙区に関しては法律でこれを定める」(第47条)と記されており、公職選挙法改正で選挙制度の改正は可能です。



5.3憲法集会(有明防災公園)

THE SHAKAI SHIMPO

社会新報

発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行)
〒104-0043 東京都中央区築3-18-17 マルキビル5階 電話代表 03(3553)3787・振替 00140-1-3230
●定価180円●1ヵ月700円●送料164円

2017年秋季 号外

社民党

検索